

# いの町

# 立地適正化計画

令和5年2月



# 仁淀川とともに歩む いの町らしい定住・通勤通学型まちづくり

# 立地適正化計画策定の背景と目的

いの町では、今後人口減少や高齢化の進行が予想され、皆さんの日常生活へのさまざまな影響が懸念されています。

#### いの町の現状

- ●いの町の人口は、平成7年(1995年)の約3万人をピークに減少傾向にあり、令和2年(2020年)現在の20,621人から、今後25年で半減することが予想されます。(令和27年(2045年)推計人口:10,947人)
- ●高齢化率は令和 2 年(2020年)現在約 40% で、25 年後の令和 27 年(2045年)には約 56% まで上昇することが予想されます。

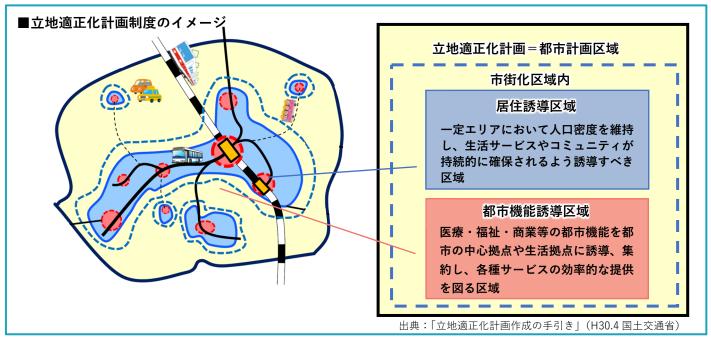


いの町では、市街地と中山間地とのバランスがとれたコンパクトでまとまりのある都市構造の形成、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の適正な立地と誘導、また、公共交通等の様々な施策との連携を含めた包括的なマスタープランとして、「いの町立地適正化計画」を策定します。

#### ■立地適正化計画とは

都市再生特別措置法の改正(平成 26 年 8 月)において立地適正化計画が位置づけられ、コンパクトな都市機能や居住の集積、交通と土地利用の連携等のまちづくりの方針が示されました。さらに、令和 2 年都市再生特別措置法改正により、立地適正化計画に防災指針を定め計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが求められることとなりました。

いの町においては、これらを受けて「いの町立地適正化計画」を策定します。



# いの町の都市としての成り立ち

# ■都市としての成り立ち

いの町の都市としての成り立ちは、右図の昭和 22 年 の航空写真にありますように、当時は松山街道(現在の 国道 33 号や商店街) を骨格とし、その後の都市計画によ り、環状線(山手線)と鉄道(JR・とさでん交通)から 市街地が形成されてきた歴史を有しています。これによ り、従来より集約連携型都市構造(コンパクト・プラス・ ネットワーク)の性格を有するまちとして発展してきて います。

#### ■特徴

- ①職住近接型(自宅と職場が近く、通勤・通学時間が短 い)の在郷町として、定住型の都市が環状線と道路・ 鉄道等の沿線に集約されています。
- ②高知市との近接性や公共交通ネットワークにより、通 勤通学型の都市として機能しています。
- ③現在の市街地は、市街地内の歩く機能と利用率の高い 自動車利用の混在に弊害が生じています。
- ④年齢構成の変化や道路・交通などの発達から、各地区 に求められる都市機能が変化しています。

#### 昭和 22 年 航空写真(国土地理院参照)



平成 26 年 航空写真(国土地理院参照)



# ■【解決すべき課題】(マクロの視点)

いの町の都市全体に関わる主な課題は、人口・世帯の減少と高齢化や、子ども・若者・子育て世代の高知市 などへの流出などに対する人口減少への対応と、仁淀川沿川に形成されたまちとしての自然災害へ備える防 **災リスクへの対応**と捉えることができます。

# 課題①

## 【人口減少への対応】

- ■人口・世帯の減少と高齢化への対応
- ■子ども・若者・子育て世代の高知市などへの流出へ の対応
  - ○人口や居住を見据えた効率的な都市構造の再構築
  - ○将来の暮らしを見据えた都市機能の適正化

# 課題②

#### 【防災リスクへの対応】

- ■仁淀川沿川に形成されたまちとしての自然災害 への備え
- ○南海トラフ地震や仁淀川などの自然災害への対応



年齢3区分別人口(日本の将来推計人口)



高知河川国道事務所

# まちづくりの方針(ターゲット)

いの町の都市としての課題を踏まえた上で、今後の都市の将来像、まちづくりの方針(ターゲット)を示しています。まちづくりの方針(ターゲット)は、今後どのようなまちづくりを進めるのかを示す基本方針と言えるものです。

#### ■立地適正化計画における将来都市像

- ○松山街道(国道 33 号)及び環状線(山手線)と鉄道から形成されてきた市街地の都市構造と都市機能 の再構築により
- ○いの町らしい環境や暮らしを活かしながら
- ○高齢者、女性、若者世代や働く世代が職住近接で安全に定住でき、高知市へも便利に通勤通学のできる暮らしを享受できるまちづくりを進め

# 仁淀川とともに歩む いの町らしい定住・通勤通学型まちづくり

の形成を目指します

# ■目指すべき都市の骨格構造

# 仁淀川と街道・鉄道に骨格を形成されてきたまちの再構築

いの町の暮らしを支える 「中心拠点」 への都市機能の誘導

... . .....

●伊野駅周辺

生活サービスを提供する <mark>「地域拠点」</mark> への機能の誘導

- ●枝川駅周辺
  - 月辺 ●波川駅周辺
- ●天王地区周辺

拠点間や高知市を結ぶ 「骨格交通軸」 の強化

- ●国道 33 号 ●JR 土讃線
- ●とさでん交通伊野線
- ●広域連携軸(高知西バイパス、IC、高知自動車道)



# 課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)

「仁淀川とともに歩む、いの町らしい定住・通勤通学型のまちづくり」をまちづくりの方針(ターゲット)と して提示しています。

今後は、この方針に基づき、中心拠点を伊野駅周辺、地域拠点を枝川駅・波川駅各駅周辺と天王地区周辺とし て、まちづくりを展開します。

具体的なまちづくりに際しては、以下に示す施策・誘導方針(ストーリ)に従って進めます。

#### 【居住誘導】

- 1 「在郷町として発展した仕事と暮らしのまちづくり」の施策・誘導方針
  - ○職住近接の定住施策(まちなか居住と雇用の場の形成)、生活基盤施設(公園)の充実
  - ○利便性の高い拠点周辺への居住の誘導(地域の特性に応じた居住地の適正化など)
  - ○多様な住まい方が可能な定住環境の形成 ○子育て世代や若者を引きつけるための誘導施策

#### 【都市機能誘導】

- 「仁淀川から陸路に沿って発展した歩いて暮らせるまちづくり」の施策・誘導方針
- ○生活サービスなどの暮らしの機能の誘導
- ○まち歩きの場づくり、にぎわいの創出のための誘導(まちなかウォーカブル、パークアンドライド等)、 かわまちづくりの利用促進
- ○空き家を活用した新たな生業・雇用の場、まちなかでの居住の場の誘導

#### 【交通ネットワーク】

- 「河港から高知市を結ぶ交通で発展していくまちづくり」の施策・誘導方針 3
- ○IC とのアクセス性向上による市街地への居住誘導 ○IC を生かした産業振興(産業育成、企業誘致)等
- ○施設・道路のバリアフリー対策

- ○環状線(山手線)内の交通安全対策、緊急車両対策
- ○公共交通の利用促進による居住誘導(駅の案内機能等バス、鉄道の待合環境、駅の南北連絡、バス停整備等)
- ○広域交通ネットワークによる一層の居住圏の拡大・通勤圏の利便性の向上
- ○中山間地域の生活サービス支援(小さな拠点の形成)

# 【防災】

- 「水災害リスクを認識した上で、安全に暮らすことができるまちづくり」の施策・誘導方針 4
- ○流域治水・内水対策、仁淀川・宇治川の治水対策等(「氾濫を減らす」) ○地震、地滑り、土砂災害対策
- ○命を守る対策(避難路、避難場所、避難体制の充実等の「安全に逃げる」、家屋補強による家屋の耐水化「備 えて住む!)

# 【共通:"らしさ"】

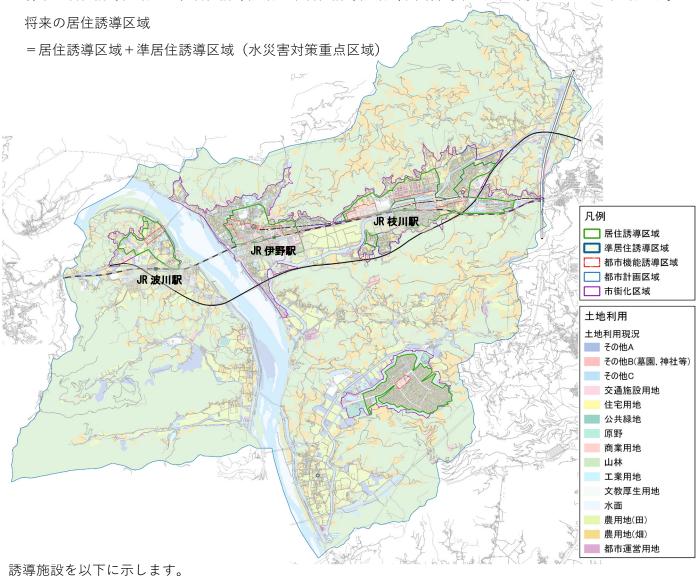
- 「仁淀川と暮らすまちづくり」の施策・誘導方針
- ○都市構造:環状線内の歩くまちの再構築・にぎわいの創出
- ○歴史・文化:問屋坂や製紙工場のある紙のまちの景観の保全
- ○仁淀川:礫河原の景観、水質の保全、水とのふれあいの確保
- ○人とのつながり:人とのふれあい、交流の場の確保

	隣接市域 (高知市、土佐市)		-=		1	T	1	- 商業(スーパー、コンピニ、大 規模商業施設、専門店等) - 医療(病院、診療所) - 金融(銀行、郵便局、ATM) - 高齢者福祉施設 - 子育て支援施設 - 教育(小学校、中学校、高校、 大学) - スポーツ・文化・レクリエーション施設	■自動車 ■鉄道駅(JR四国 土讃線) ■路面電車(とさでん) ■路線バス							
		市街化区域	市街化区域	生活拠点 (校川駅周辺及び国道 33 号沿道)		子育で世帯・高齢者世帯 町内外で働く世帯	子育で世帯、高齢者世帯が多い 地域 ・充実した子育で・教育環境を求 める若年世帯 ・程よく自然環境が身近に感じ られる環境を求める世帯	<ul><li>●仕事はいの町内や近隣市で働き、休日は仁に川や中山間の自然、中心拠点や高知市での余暇を楽しむ暮らし</li><li>●日用品の購買は拠点内を利用し、買回り品は高知市を利用し、買回り品は高知市を利用</li></ul>	・商業(スーパー、コンピニ) ・医療(病院、診療所) ・金融(銀行、郵便局) ・子育で支援施設(認定こども 国、放課後児童クラブ) ・教育(小学校、高校)	■自動車利用が多い ■鉄道駅(JR四国 土讃線) ■路面電車(とさでん)						
				市街化区域							生活拠点 (天王·主要地方道高知土佐線沿道)		多様な甘能用の様々の個人甘能	・働き手(生産年齢人口)が多い 地域 ・充実した子育て・教育環境を求 める若年世帯 ・程よく自然環境が身近に感じ られる環境を求める世帯	●仕事は高知市で働き、休日は仁 淀川や中山間の自然、中心拠点 や高知市での余暇を楽しむ暮 らし ●日用品の購買は拠点内を利用 し、買回り品は高知市を利用	- 商業(スーパー、コンピニ) - 医療(診療所) - 金融(郵便局) - 高齢者福祉施設 - 子育て支援施設(保育園) - 教育(小学校、中学校) - スポーツ施設(体育館、運動場)
	都市計画区域内				中心拠点 (中心市街地及び伊野駅周辺)	10000000000000000000000000000000000000	子育て世帯・高部者世帯 町内外で働く世帯	高齢者世帯が多い地域 中心市街地の商店や地場産業 含む製造業等に従事する働き 手が多い に近川や中心市街地近くで豊 かに暮らすことを求める世帯	●伊野駅から中心市街地、波川線 地までのエリアを中心とした まちなかでの人とのふれあい や交流を楽しむ暮らし 中心拠点や近隣市で働き、休日 旭に茂川や中山間の自然、中心 り点や高知市での余暇を楽し む暮らし 日用品の購買は拠点的を利用 し、買回り品は高知市を利用	- 商業(スーパー、コンピニ) - 医療(病院、診療所) - 高齢者福祉施設 - 子育て支援施設(保育園、幼稚 - 日子 で支援施設(保育園、幼稚 - 日子 で支援施設(保育園、幼稚 - 日子 で支援をフター、放課 後児童クラブ) - 教育(小学校、中学校) - 教育(小学校、中学校) - 女化施設(図書館、博物館) - スポーツ施設(体育館) - 町役場	■自動車利用や徒歩 ■鉄道駅(JR 四国 土讃線) ■路面電車(とさでん) ■町営バス(伊野循環線) ■ 戸結制デマント型乗合タクシー(町) 営)					
田	播		生活拠点 (波川・国道 33 号沿道)	以 撰 E	子育て世帯・高齢者世帯 町内外で働く世帯	人口が少なく高齢者世帯が多い地域 に地域 に淀川の近くで豊かに暮らす ことを求める世帯 程よく自然環境が身近に感じ られる環境を求める世帯	●いの町内や近隣市で働き、休日はで流川や中山間の自然、中心 拠点や高知市での余暇を楽しむ暮らし ・ で書らし ・ 国田品の購買は拠点内を利用し、買回り品は土佐市や高知市を利用	・商業(コンピニ) ・医療(病院、診療所) ・金融(郵便局) ・高齢者福祉施設 ・教育(小学校)	■自動車利用が多い ■鉄道駅(JR 四国 上讃線) ■路面電車(とさでん) ■町営バス(伊野循環線)							
				拠点以外の市街化区域		90様な甘帯	●人口が少ない地域 ●以前から居住する多様な世代 が暮らす地域	●仕事はいの町内や近隣市で働き、休日は仁淀川や中山間の自然、中心拠点や高知市での余暇を楽しむ暮らし。 日用品の購買は自宅周辺や拠点周辺を拠点 高別2を利用し、買回り品は近隣市を利用	・商業(コンピニ) ・医療(影療所) ・金融(郵便局) ・高齢者福祉施設 ・教育(小学校)	■自動車利用が多い ■鉄道駅(JR四国 土讃線) ■路面電車(とさでん)						
	区域外	b域) 市街化調整区域	地域拠点		5世帯・斉育て世帯・高齢者世帯	農林業を営む世帯 自然環境に囲まれた豊かな暮らしを求める 世帯 人口構成は高齢者が多め	●山や川などの豊かな自然環境が身近にある 場所に住みながら、地域内や町内の拠点周 辺、または近隣市で働く暮らし ●日用品や買回り品、専門品の購買は町内の拠 点周辺、あるいは近隣市を利用	・金融(銀行、郵便局)・スポーツ施設(運動場、体育館)	自動車利用が多い 県交北部交通(路線パス) 町営パス 路線定期デマンド式乗合タクシー(町営) 区域運行デマンド式乗合タクシー							
	都市計画区域外	(中山間地域)			農林業を営む世帯	● 農林業を営む世帯 ● 自然環境に囲まれた豊大 世帯 人口構成は高齢者が多め		・金融(銀行、郵便局) ・スポーツ施設(運動)	■自動車利用が多い ■振交北部交通(路線バス) ■町営バス ■町営バス ■路線定期デマンド式乗合 ■区域運行デマンド式乗合							
	м ф			拠点の位置がは	主な居住者の	× - × - × - × - × - × - × - × - × - × -	いの町らしい暮らし のイメージ (例)	まちの将来イン都市機能	イージ							

# 将来の居住誘導区域・都市機能誘導区域・誘導施設

将来の居住誘導区域と都市機能誘導区域を以下に示します。

※将来の居住誘導区域とは、居住誘導区域と準居住誘導区域(水災害対策重点区域)をあわせた区域です。



#### ■誘導施設

各都市機能誘導区域内(伊野地域、枝川地域・伊野地域、波川地域、天王地域)で設定している誘導施設 を、当該都市機能誘導区域外で立地する場合は届出が必要となります。誘導施設は以下のとおりです。

1686 台上	施設名称	都市機能誘導区域				左記以外
機能		伊野地域	枝川地域・伊野地域	波川地域	天王地域	の地域
行政	役場・支所	•	•			
介護福	介護予防支援(地域包括)	•				
祉	小規模多機能型居宅介護				•	
	地域包括支援センター	•				
	障害児入所施設					
	総合保健福祉センター	•				
子育て	地域子育て支援センター	•				
支援	子育て世代包括支援センター	•				
商業	中規模商業施設(店舗面積	•				
	1,000 ㎡以上)					
医療	病院	•				
金融	銀行	•	•			
	信用金庫		•			
教育・	図書館	•	•			
文化	博物館					
	芸術・文化活動の発表の場	•		•	•	





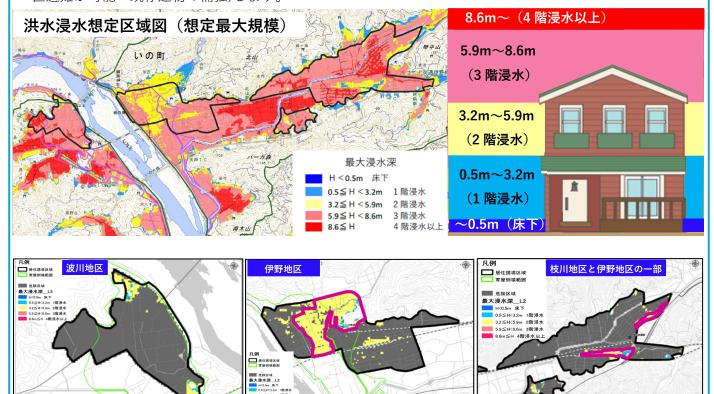
# 波川地域(居住誘導区域・都市機能誘導区域) 土地利用 凡例 土地利用現況 \_\_\_\_ 居住誘導区域 その他A 二二 準居住誘導区域 その他B(墓園、神社等) **一** 都市機能誘導区域 その他C ■ 都市計画区域 交通施設用地 □ 市街化区域 住宅用地 公共緑地 原野 商業用地 山林 工業用地 文教厚生用地 水面 農用地(田) 農用地(畑) 都市運営用地 JR 波川駅



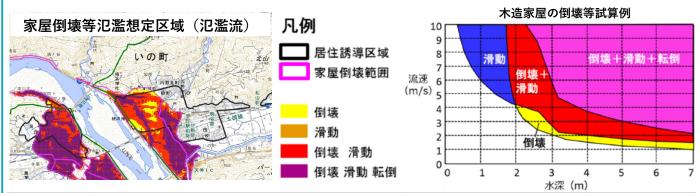
# 【解説】Step4 水災害リスクに備える必要がある区域の設定について

#### Step4 水災害リスクに備える必要がある区域の設定

■**Step4-1(1)** 将来の居住誘導区域(Step3)のうち、浸水深による垂直避難を考慮(浸水深が2階以下で垂直避難が可能+既存建物の補強)します。

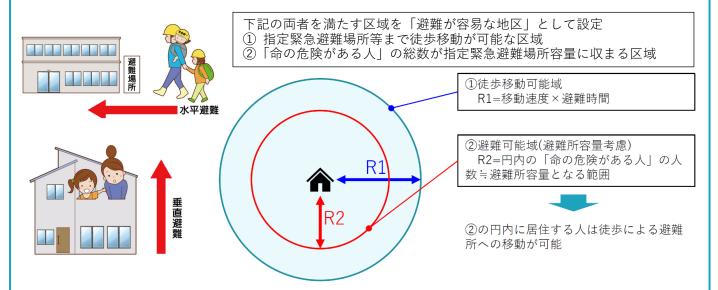


家屋倒壊等氾濫想定区域は水平(立ち退き)避難が原則ですが、氾濫流による被害(「倒壊」「滑動」)の 対策として、既存建物の補強により垂直避難が可能と想定します。



被	被害分類 被害の概要		評価	居住誘導区域
河岸侵食		川沿いの地盤とともに 流される	家屋での対策は不可能	×
	倒壊	水流で柱や壁が壊 れる	柱を太くする、筋交いを入れる 等により構造を強化することで対 策可能	0
氾濫流	滑動	氾濫水の浸入を防ごうとして 2階を密閉してしまうことで浮 力が働き流されてしまう	2階を開放して屋根裏等に垂 直避難ができるようにしておくこと で対策可能	0
	転倒	水流で横倒しになる	基礎杭等を設置するなど、対策 費用が高額であり非現実的で あるため対策は不可能	×

■Step4-1(2) 指定緊急避難場所等の浸水深以上の収容可能人数や、避難時間を考慮し、安全に逃げることが可能な範囲を想定します。また、浸水深以上の避難階が自宅で確保できる場合は、自宅での垂直避難を考慮します。

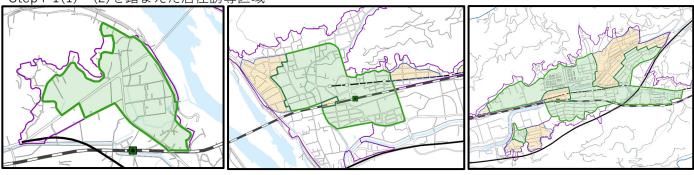


徒歩避難速度は秒速 32cm と想定しています。仁淀川の堤防決壊より先に氾濫が想定される宇治川沿川の伊野地区・枝川地区における避難タイミングは、宇治川の氾濫危険水位に到達した段階とします。波川地区は、仁淀川の氾濫危険水位に到達した段階での避難とします。



上の図の水色の範囲は、安全な指定緊急避難場所等が不足するため、「準居住誘導区域」(水災害対策重点 区域)と設定します。今後、指定緊急避難所等の確保により安全性が確保される場合には、居住誘導区域とし ます。

Step4-1(1)~(2)を踏まえた居住誘導区域



#### 【留意点】

居住誘導区域内に「木造家屋の倒壊等試算例」(Step4-1(1)参照)で示す「転倒」の区域が入っています。この区域は既存の施設が数多く建ち並んでおり、特に安全に逃げるための対策が必要となります。このため、避難対策を重点的に取り組むことが必要です。

# 凡例 都市計画区域 市街化区域 居住誘導区域 维居住誘導区域

#### ■重点施策

# ■重点施策1:「子育て支援5つのパッケージ」の 創設

- ○継続事業・新規事業を総合的に連携させた支援 事業を創設
  - <5つのパッケージ>
  - ①子育て支援サービス・助成の充実
  - ②子育てを取り巻く環境の充実
  - ③家庭の教育力を高められる支援の充実
  - ④放課後の子どもの居場所づくりと支援体制 の充実
  - ⑤子育て支援施設の維持管理及び適正配置・民間の立地誘導

# ■重点施策2:「空き活」の創設

- ○結婚・出生率の向上+空き家の活用を組み合わせ、若者世代の定住を促進させる事業の創設
- ○関連施策:空き家対策等荷物整理事業、空き家 等の適切な管理の促進、空き家等跡地の活用の 促進、UJI ターン者の受け入れ体制の充実

# ■重点施策3:公民連携によるまちなか再生の推進

- ○都市構造再編集中支援事業、「居心地が良く歩きたくなるまち」(まちなかウォーカブル推進事業等)の推進
- ○関連施策:利便性の高い立地を活かした複合的な市街地環境の形成、人に優しい道路空間の整備、鉄道の交通結節機能の強化(検討中)、歴史的建築物の保全など地域資源を活かした市街地の魅力向上、中心市街地への食・職(コワーキング)の拠点の整備

# ■重点施策 4:流域治水に基づく命を守る方策

- ○災害に強いまちづくり、避難体制等
- ○関連施策:流域治水·内水対策、仁淀川·宇治川 の治水対策等、避難路・避難場所等、避難体制

#### ■重点施策 5: 老朽化した都市インフラの改修

- ○防災備蓄倉庫の建築や避難場所等(集会所等)の 耐震補強工事など地域防災拠点の整備
- ○関連施策: 避難路、避難場所等、避難体制の充実 等

#### ■重点施策 6: 仁淀川周辺の親水空間の充実

- ○緑地及び周辺施設
- ○関連施策:多様な機能を備えた公園整備

# イメージ:子育てしやすい環境による定住



# イメージ:結婚+空き家の活用による定住





# イメージ:まち歩きの場を活かした賑わいづくり



# イメージ:流域治水に基づく命を守る方策



#### イメージ:老朽化した都市インフラの改修



# イメージ:仁淀川周辺の親水空間の充実



# 防災指針

# 【防災に関わる方針】

# 災害リスクを認識した上で、 安全に暮らすことができるまちづくり

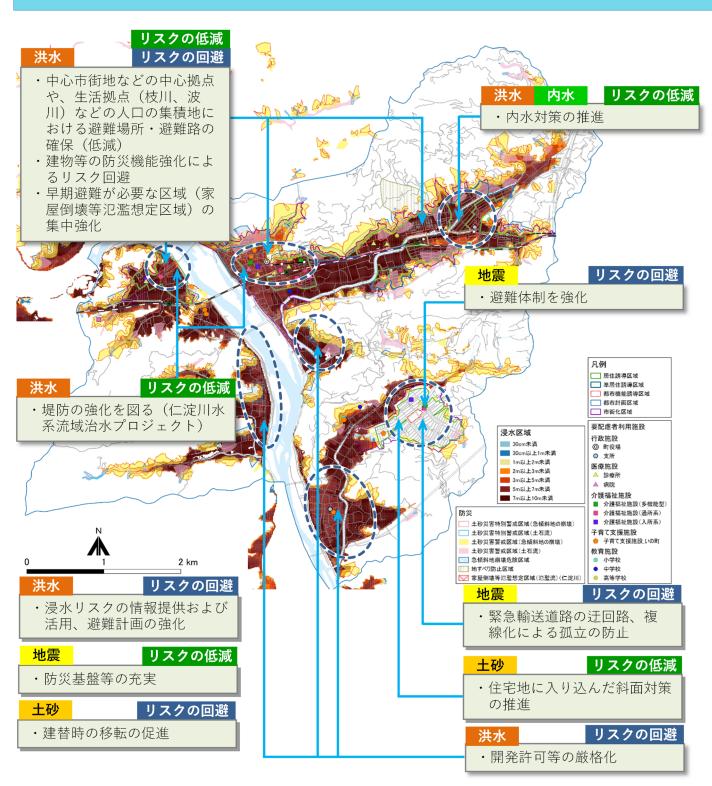
# ○災害リスクへの低減

地震、洪水や土砂災害等の災害リスクに対して、

安全な居住環境を形成します。

#### ○居住リスクの回避

災害の危険性の高い居住地の抑制、安全な居住地への人口集積を促進します。



# 防災指針における水災害対策について



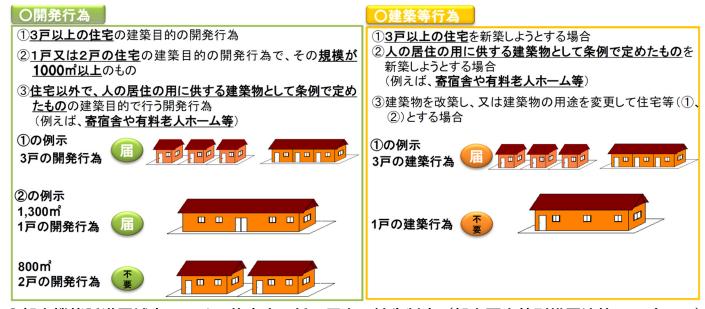
#### ■重点施策 4:流域治水に基づく命を守る方策

- ○災害に強いまちづくり、避難体制等
- ○関連施策:流域治水・内水対策、仁淀川・宇治川
- 【1】堤防の粘り強い化:避難時間確保のため、仁淀川本川における堤防の粘り強い化を要望 (治水・流域治水・内水対策)
- 【2】新たな緊急避難場所の検討:水災害から命を守るために指定緊急避難場所等の確保 (避難路・指定緊急避難場所等)
- 【3】氾濫流(「倒壊」「滑動」「転倒」)に対する家屋の補強の促進:家屋の構造強化、 屋根裏、屋上避難などの増し床(備えて住む)の促進
- 【4】避難路・避難誘導標識整備の検討:要配慮者の避難におけるスロープ設置等の検討。 避難誘導における標識等整備の検討(安全に逃げる)
- 【5】広域避難の検討:高知西バイパス等の屋外避難した場合に備え、屋内の避難所へ向けての 広域避難の検討(広域:避難路・避難場所)
- 【6】AI・IoT を活用した避難誘導の検討(災害に強いまちづくり)

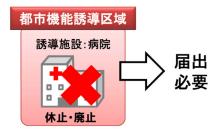
# 届出制度

居住誘導区域外で行われる一定規模以上の建築行為又は開発行為には、都市再生特別措置法第88条に基づき、着手する30日前までに、いの町への届出が義務付けられています。

○居住誘導区域外における届出・勧告制度(都市再生特別措置法第 88 条)



○都市機能誘導区域内における休廃止に係る届出・勧告制度(都市再生特別措置法第 108 条の 2)



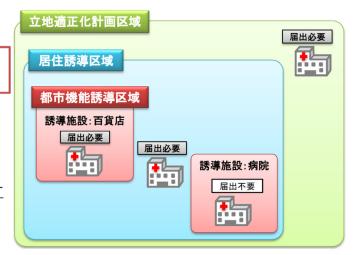
○都市機能誘導区域外における届出・勧告制度(都市再生特別措置法第 108 条)

# 〇開発行為

<u>誘導施設を有する建築物</u>の建築目的の開発行為を行 おうとする場合。

# 〇開発行為以外

- ①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
- ②建築物を改築し誘導施設を有する建築物とする場合
- ③建築物の<u>用途を変更し誘導施設を有する建築物とす</u> る場合



# 評価指標

居住誘導区域に関する目標や期待する効果を把握します。

# ■居住誘導に関する評価値と目標値

評価指標		基準値 平成 27 年 (2015 年)	推計値 令和 22 年 (2040 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
	将来の居住誘導区域内の人口	11,276 人	7,501 人	9,623 人
居住誘導	将来の居住誘導区域面積	232.5ha	232.5ha	232.5ha
	将来の居住誘導区域内の人口密度	48.5 人/ha	32.3 人/ha	41.4 人/ha

# ■都市機能誘導に関する評価値と目標値

	評価指標	基準値 令和 3 年(2021 年)	目標値 令和 22 年(2040 年)	
都市機能誘導	不足する誘導施設数の誘導	0 施設	2 施設	

# ■交通ネットワークに関する評価値と目標値

評価指標	\$	基準値	目標値	
	令和 2 <sup>2</sup>	F (2020 年)	令和 22 年(2040 年)	
交通ネットワ ーク 中心拠点駅 (JR 伊里 降客数 (目標:公共 1 割増)	予駅)における乗 :交通利用者数の	792 人/日 (R2 実績値)	1.025.1 人/日 (R8トレンド値の1割増)	

# ■早期避難が必要な区域の集中強化に関する効果指標と目標値

	評価指標	基準値 令和 3 年(2021 年)	目標値 令和 22 年(2040 年)
防災	準居住誘導区域(水災害対策重点区域)の解消率=居住誘導区域/将来の居住誘導区域 ※将来の居住誘導区域とは=居住誘導区域+準居住誘導区域	79.6%	100%

# ■いの町"らしさ"に関する効果指標と目標値

	評価指標	基準値 平成 29 年(2017 年)	目標値 令和 22 年(2040 年)	
いの町"らしさ"	県外からの移住者数	4人	10 人/年	



いの町立地適正化計画 〒781-2192 高知県吾川郡いの町 1700-1 TEL 088-893-1111/FAX 088-892-0353 いの町 土木課

令和5年2月発行